

～ 3月1日から31日は自殺対策強化月間です ～
令和4年度自殺対策強化月間 関連事業について(お知らせ)

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数が多い3月を自殺対策強化月間と定めており、国及び地方公共団体において自殺対策を集中的に展開することとしています。

本市においても、自殺対策強化月間にあわせて自殺予防に関する様々な啓発事業等を集中的に実施します。

○ 期間中の主な事業

1 自殺予防に関する**講演会**(オンライン)を開催します

- ・日 時 令和5年3月15日(水) 14:00～15:45
- ・タイトル 「「生き心地のよい町」ってどんなまち？
～日本で最も自殺の少ない町が気づかせてくれたこと～」
- ・講 師 岡 檀 氏
- ・対 象 者 関心のある方(定員100名、参加無料)
※詳細は別紙のちらしをご覧ください。

2 小倉駅及び黒崎駅周辺を緑色に**ライトアップ**します

本市の自殺対策では、気持ち「和らぐ」「落ち着く」、
「リラックスする」カラーとして緑色を、各種啓発物や
ホームページ(いのちとこころの情報サイト)において使用
しています。下記期間中、小倉駅及び黒崎駅周辺を緑色に
ライトアップします(日没から24時まで)。

- ・ライトアップ期間
令和5年3月1日(水)から10日(金)まで
(3月5日を除く)



令和4年度自殺予防週間のライトアップの様子

上記以外にも別紙のように各種啓発事業を実施します。

【お問い合わせ】

北九州市保健福祉局精神保健福祉センター
電話:093-522-8744